

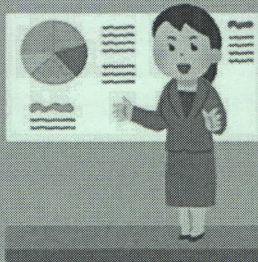
健康づくりチャレンジ企業にご登録ください!

◆今、働き盛り世代の健康リスクが注目されています。

従業員・職員が病気などで健康を損なうと、本人や家族だけでなく、企業・団体としてもいろいろな影響を受けることになります。健康づくりチャレンジ企業に登録し、兵庫県と一緒に従業員・職員やその家族の健康づくりに取り組んでいきましょう。

◆兵庫県では

従業員・職員やその家族の健康づくりに積極的に取り組む企業・団体を「健康づくりチャレンジ企業」として募集・登録し、その取組みを支援しています。



◆登録のメリット

- ・各種補助制度の利用
(健康教室開催や女性特有のがん検診受診など)
- ・メンタルヘルス対策など専門職から助言
- ・登録企業を兵庫県ホームページでご紹介
- ・健康づくりに関する情報や研修会のご案内
- ・企業・団体のイメージアップ



支援メニューの詳細については、中面をご覧ください!

■ 問合せ先

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL: 078-341-7711(内線3244) FAX: 078-362-3913
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

詳しくはこちらから

兵庫県 健康づくりチャレンジ企業

検索



兵庫県マスコット
はばタン

対象となる企業・団体、登録方法

支援メニューを受けるには、健康づくりチャレンジ企業への登録が必要です。

【対象】兵庫県内で従業員・職員とご家族の健康づくりを積極的に応援する企業・団体等。
私立学校、福祉施設、病院等も対象です。

【登録方法】申込書(裏面)をFAX、または兵庫県ホームページから入力
【補助金申請】補助金の交付を受けるには、事前に県に申請し、決定を受ける必要があります。
消費税は補助の対象外です。

登録は簡単です



兵庫県マスコット
はばタン

1 健康教室や講演会の開催費補助金

従業員・職員の健康づくりに効果的な健康教室や講演会等の開催に対し、補助します。

(1) 対象事業の例

- ア がん検診や特定健診の受診促進に向けた講演
- イ 食生活改善のための講演
- ウ 運動教室の開催
- エ 歯科健診・保健指導の実施 等

(2) 補助金額：上限10万円/年

(3) 対象経費：講師等謝金・旅費、会場賃借料など

(4) その他：申請に対し、内容等の審査を行います。

★右面の「5 健康づくり推進サポート企業による応援」や「6 研修会、検診等への専門スタッフの派遣」も補助対象になります。

2 メンタルヘルス改善支援事業

産業カウンセラー等が各企業・団体を訪問し、メンタルヘルス研修や管理監督職に対する相談を実施します。

対象：従業員・職員が300人以下の中小企業等
費用：無料(兵庫県が委託した専門機関から各企業・団体に派遣されます)

【問合せ先】兵庫県健康福祉部健康局健康増進課
TEL078-341-7711(内)3244
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

3 運動施設や運動機器の整備費補助金

運動施設や運動機器・用具の整備費の一部を補助します。

(1) 補助対象事業・補助上限額

- ア 運動スペースが20㎡以上で、運動用具等を3台以上設置する整備 上限150万円
- イ 運動スペースが50㎡以上で、運動機器を3台以上設置する整備 上限250万円

(2) 補助額：補助対象経費の1/2相当額

(3) その他：申請に対し、内容等の審査、確認を行います。
なお、整備した運動スペース・用具等は、従業員・職員の健康づくり以外の用途に転用できません。

4 女性特有のがん検診受診費補助

女性特有の乳がん、子宮頸がんの早期発見・治療に向け、検診受診費の全部、または一部を補助します。

- (1) 補助対象者：従業員・職員が300人以下の中小企業等
- (2) 補助額：自己負担相当額(各検診とも上限2,000円/人)
- (3) 対象経費：従業員・職員と、その被扶養者が受診した乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)の費用

詳しくは、県HPで条件や手続き等をご確認ください。



【問合せ先】兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課
TEL078-341-7711(内)3231
E-mail: shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

5 健康づくり推進サポート企業による応援

「健康づくり推進サポート企業」は、兵庫県との「健康づくり応援協定」に基づき、企業・団体を応援しています。様々な支援メニューがありますので、ぜひご利用ください。

支援メニューの内容については、各健康づくり推進サポート企業にお問合せください。

企業名	主な支援メニュー	電話	担当
アシックスジャパン(株)	生活動作改善、ランニング、ウォーキング講習会の実施 等	06-6496-5166	福井 鈴木
(株)デサント	体力測定プログラム及びセミナープログラムの提供 等	06-6774-0338	金地
グンゼスポーツ(株)	スポーツ施設活用による指導および運動継続支援 等	06-6423-4721	岩崎
ミスノスポーツサービス(株)	スポーツイベントの企画運営支援、スポーツ教室講師派遣 等	0797-25-1195	稲濱
三菱電機ライフサービス(株)	スポーツイベントの企画運営支援、スポーツ教室講師派遣 等	06-6497-6174	大山
メディカルフィットネス「アガール」	各健康講座の企画・相談・開催、アドバイザードクターによる講演 等	078-251-4444	村澤
大塚製薬(株)	食育推進講義、熱中症対策講義による健康提案 等	078-222-7460	宮本
ファイザー(株)	たばこ教育や禁煙セミナーへの講師派遣 等	06-6575-5211	金子
(公財)兵庫県健康財団	健康づくり・疾病予防等に関する健康教室等への講師派遣 等	078-579-0600	山口

※左面の「1 健康教室や講演会の開催費補助金」が利用できます。登録や補助金申請に関するお問合せは、兵庫県健康福祉部健康局健康増進課(TEL078-341-7711(内)3244)まで。

6 研修会、検診等への専門スタッフの派遣

生活習慣病等の予防には、定期的な歯の健診や日頃の適切な食習慣が大切です。企業・団体が行う健康教室等に、専門人材を派遣しますので、ぜひご利用ください。支援メニューの内容については、各団体にお問合せください。

注：日時・場所により派遣できない場合があります。

団体名	派遣スタッフ	主な支援メニュー	チャレンジ企業の負担	電話	担当
(一社)兵庫県医師会	医師	医療とスポーツの知識を有する健康スポーツ医等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣スタッフ謝金 ・派遣スタッフ交通費 ・資料代 ・会場借上費 等 	078-231-4114	健康スポーツ医学担当
(一社)兵庫県歯科医師会	歯科医師 歯科衛生士	歯科健診、歯科保健指導の実施、講演会、お口の悩み相談		078-351-4183	堤
(公社)兵庫県栄養士会	管理栄養士 栄養士	講習会・料理教室・調理基礎講座等の講師紹介		078-251-5311	長谷川

※左面の「1 健康教室や講演会の開催費補助金」が利用できます。登録や補助金申請に関するお問合せは、兵庫県健康福祉部健康局健康増進課(TEL078-341-7711(内)3244)まで。

7 健康づくりの情報提供

(公財)兵庫県健康財団から定期的に最新の健康づくりに関する情報や研修会の開催案内等をご案内します。

- ・メールマガジン(月1回程度)
- ・健康づくり情報誌「PREVE」(年2回)発行 等



健康づくりチャレンジ企業登録申込書

兵庫県知事 様

当事業の趣旨に賛同し、従業員・職員及びその家族の健康づくりの支援に取り組みたいので、「健康づくりチャレンジ企業」への登録を申し込みます。

【企業・団体概要】(登録を希望される事業所単位でご記入ください)

(フリガナ) ★名称	()	(フリガナ) 代表者職・氏名	()
---------------	-----	-------------------	-----

所在地	〒 -	市郡	区町
★業種		常用労働者数	人
加入医療保険者 (該当のものに○)	1 健保(単一)	2 健保(総合)	3 協会けんぽ兵庫支部 4 その他()
★ホームページ URL			
担当者	所属	(フリガナ) 氏名	()
	TEL	() -	
	FAX	() -	メール アドレス

※上記の項目のうち★の項目については、県HPでご紹介します。

下記の該当項目に○をお願いします(必須)

<p>「健康づくりチャレンジ企業」の登録要件をすべて満たしていますか？ 企業との協働による健康づくり実施要領第5条 (チャレンジ企業の登録要件) 第5条 登録の対象とする者は、次のいずれにも該当する企業とする。 (1) 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ兵庫県内に所在する事業所であること (2) 雇用保険の適用事業主であること (3) 医療法、薬事法、健康増進法等の関係法令や、労働関係法令に違反する行為を行っていないこと (4) 過去3年間に悪質な不正行為により本来受けることのできない助成金等を受け、または受けようとしたことにより助成金等の不支給措置を取られていないこと (5) 県税滞納がないこと (6) 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業のうち店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと (7) 特定の政治団体や宗教活動を行う企業でないこと (8) 暴力団排除条例第7条に規定する「暴力団及び暴力団員並びに公安委員会規則で定めるこれらと密接な関係を有する者」に該当する企業でないこと (9) その他、県が不適当とみなした企業でないこと</p>	→ はい
<p>(協会けんぽ兵庫支部に加入されている場合) 協会けんぽ兵庫支部が実施する企業・団体への健康づくりのサポートにあたり、同支部への情報提供(上記「企業・団体概要」)を同意される場合は、右記に○をお願いします。 ※兵庫県と協会けんぽ兵庫支部は、「健康づくりに関する包括協定」を締結しています。</p>	→ 同意します